

令和3年度 衛生管理関連研修開催要領

～HACCP の考え方を取り入れた衛生管理について～

特定非営利活動法人 千葉県障害者就労事業振興センター

1 目的

令和3年6月1日より改正食品衛生法改正が完全施行となります。この改正に対応すべく令和2年11月に業界ごとの手引書を参考に衛生管理計画の作成について研修会を開催しましたが、今回は必要とされる衛生管理項目をリコールや廃棄など業界の手引書には含まれていない内容を含めチェック表（食品衛生監視票）をもとにあらためてご案内いたします。また前回の研修の際に質問の多かった営業許可を取る際に必要な施設の要件（設備）と HACCP（管理の考え方）などの違いをあらためて整理いたします。

2 日時及び方法

（1）日 時 令和3年6月29日（火）午後13時30分～16時30分

※当日10時30分～11時30分に前回の衛生管理計画作成研修の振り返り研修を予定しております。昨年11月12日、13日の衛生管理計画作成研修を受講されていない方、あらためて確認したい方は10時30分～11時30分の振り返り研修よりご参加をお願いします。

（2）開催方法

「Zoom」によるweb会議形式による、セミナー内容をライブ配信。参加費無料。

※ 申し込み締切日までに参加申込書にてメールアドレス等をご報告ください。後日、「Zoom」のミーティングID等をメールでお知らせします。

※ 「Zoom」がインストールされている端末（パソコン、タブレット、スマートフォンなど）を使用してください。

3 内 容 講師：株式会社生活品質科学研究所 高田かおり氏

- ① 10：30～11：30 改正食品衛生法の基礎知識（振り返り研修）
- ② 13：30～16：30 HACCP の考え方を取り入れた衛生管理、HACCP の監視指導内容、食品衛生監視票の改正

4 出席報告及び申込締切り

出席を希望される方は、別紙の参加申込書により振興センターにメール・FAXでお申込みください。

申込締切り：令和3年5月31日（月）

5 対象及び定員

対象：千葉県内の食品製造に携わっている障害福祉サービス事業所 実務担当者

定員：先着順で約100名

6 その他

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況によっては、内容の変更や開催を中止する場合がございます。やむを得ず内容変更や中止する場合には、参加申込をされた方に対して、開催1週間前頃に電話かメールにてお知らせいたします。